

2017 焦点・論点

厚労省の生活保護削減計画

神戸女子大学教授 松崎 喜良 さん

厚生労働省が18日、生活保護削減計画を決めました。保護基準を既直し、食費や光熱費など日常生活費にあてて「生活扶助費」(加算含む)について支給額を最大5%削減し、生活扶助費全体で3年かけて160億円減らすというものです。母子加算も平均2割カットされます。今回の生活保護削減計画をめぐって、厚労省

が引き下げの方向を示すと、生活保護利用者の反発が広がり、専門家からは懸念の声もあがりました。大阪市で生活保護行政の現場に30年以上たずさわった、現在も研究を続ける松崎喜良・神戸女子大学教授に、今回の生活保護削減計画の問題点を聞きました。(聞き手・写真 前野哲朗)



まつぎき・きよし 1948年生まれ。神戸女子大学教授、兵庫生存権裁判を支援する会代表世話人。著書に『これが生活保護だ』(共著、高橋出版)

利用者をさらに追い詰める 「人ごと」でない国民的問題

「今回の生活保護削減計画は、生活保護利用者の生活をさらに追い詰めるものであり、国民の問題として捉えなければならない。生活保護は、生活困窮者を救済するための最後のセーフティネットであり、これを削減することは、社会の安全網を弱体化させることにつながる。政府は、削減計画の具体的な内容を公表し、国民の議論を促すべきである。」

「生活保護削減計画の内容は、生活扶助費(加算を除く本体部分)を2018年10月から3年かけて段階的に160億円削減することである。母子加算は月平均2万1000円を1万7000円に、全体で20億円削減する。児童養育加算は中学卒業までの支給を高校卒業まで延長(1万円)、3歳未満は1万5000円から1万円へ減額、40億円増額する。大学などへの進学時に最大30万円の一時金を支給(2018年度進学者から)とする。」

「生活保護削減計画の内容は、生活扶助費(加算を除く本体部分)を2018年10月から3年かけて段階的に160億円削減することである。母子加算は月平均2万1000円を1万7000円に、全体で20億円削減する。児童養育加算は中学卒業までの支給を高校卒業まで延長(1万円)、3歳未満は1万5000円から1万円へ減額、40億円増額する。大学などへの進学時に最大30万円の一時金を支給(2018年度進学者から)とする。」

「生活保護削減計画の内容は、生活扶助費(加算を除く本体部分)を2018年10月から3年かけて段階的に160億円削減することである。母子加算は月平均2万1000円を1万7000円に、全体で20億円削減する。児童養育加算は中学卒業までの支給を高校卒業まで延長(1万円)、3歳未満は1万5000円から1万円へ減額、40億円増額する。大学などへの進学時に最大30万円の一時金を支給(2018年度進学者から)とする。」

「生活保護削減計画の内容は、生活扶助費(加算を除く本体部分)を2018年10月から3年かけて段階的に160億円削減することである。母子加算は月平均2万1000円を1万7000円に、全体で20億円削減する。児童養育加算は中学卒業までの支給を高校卒業まで延長(1万円)、3歳未満は1万5000円から1万円へ減額、40億円増額する。大学などへの進学時に最大30万円の一時金を支給(2018年度進学者から)とする。」

「生活保護削減計画の内容は、生活扶助費(加算を除く本体部分)を2018年10月から3年かけて段階的に160億円削減することである。母子加算は月平均2万1000円を1万7000円に、全体で20億円削減する。児童養育加算は中学卒業までの支給を高校卒業まで延長(1万円)、3歳未満は1万5000円から1万円へ減額、40億円増額する。大学などへの進学時に最大30万円の一時金を支給(2018年度進学者から)とする。」

「生活保護削減計画の内容は、生活扶助費(加算を除く本体部分)を2018年10月から3年かけて段階的に160億円削減することである。母子加算は月平均2万1000円を1万7000円に、全体で20億円削減する。児童養育加算は中学卒業までの支給を高校卒業まで延長(1万円)、3歳未満は1万5000円から1万円へ減額、40億円増額する。大学などへの進学時に最大30万円の一時金を支給(2018年度進学者から)とする。」